

川内1, 2号機の新規制基準施行に伴う
原子炉設置変更許可申請に係るこれまでの経緯

平成25年

7月 8日

- ・原子力規制委員会へ、川内1, 2号機の原子炉設置変更許可を申請
- ・鹿児島県及び薩摩川内市へ、同申請に係る事前協議書を提出

平成26年

4月30日

- ・原子力規制委員会へ、同申請に係る補正書を提出
- ・鹿児島県及び薩摩川内市へ、事前協議の補正の手続きを実施

6月24日

- ・原子力規制委員会へ、同申請に係る補正書を再提出
- ・鹿児島県及び薩摩川内市へ、事前協議の再補正の手続きを実施

9月 4日

- ・原子力規制委員会へ、同申請に係る補正書を再提出
- ・鹿児島県及び薩摩川内市へ、事前協議の再補正の手続きを実施

9月10日

- ・原子力規制委員会より、原子炉設置変更許可を受領

11月7日

- ・鹿児島県及び薩摩川内市より、事前協議の了承を受領

以上